

能代山本広域市町村圏組合議会会議録

令和4年10月7日定例会

能代山本広域市町村圏組合

能代山本広域市町村圏組合議会会議録（定例会）

令和4年10月7日（金曜日）午前10時

出席議員（16名）

1番	渡邊正人	2番	堺谷直樹
3番	小森久博	4番	安井和則
5番	畠貞一郎	6番	安岡明雄
7番	安井英章	8番	須藤正人
9番	皆川鉄也	10番	伊藤千作
11番	鍋谷暁	12番	落合範良
13番	高橋満	14番	伊藤孝年
15番	芦崎達美	16番	加藤彦次郎

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事会代表理事	齊藤滋宣
理事	佐々木文明
理事	田川政幸
監査委員	畠山一仁

職務のために議場に出席した職員職氏名

事務局長	鈴木浩文
事務局主幹	菊池和臣
事務局次長	柴田智生
総務企画課参事	石川久美子
総務企画課参事	加賀政樹
環境衛生課長	渡部康生
総務企画課長補佐	藤田浩明
環境衛生課長補佐	菊谷明
消防本部消防長	高杉誠
消防本部消防次長	泉政樹
消防本部総務課長	加勇田清武
二ツ井消防署長	小山内寿
三種消防署長	大高英人
八峰消防署長	渡辺健
会計管理者	桜田千穂子

議事日程第3号

令和4年10月7日（金曜日） 午前10時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第1号専決処分した職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて

日程第5 議案第13号令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について

日程第6 議案第14号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第15号令和4年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程第3号のとおり

午前 10 時 00 分 開会

◎議長（安井和則君） ただいまより能代山本広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の出席議員は 16 名であります。

本日の議事日程は、日程表第 3 号のとおり定めました。

あらかじめ申し上げますが、新型コロナウイルス感染症防止策として、会議中は、演壇で発言する場合を除きマスクを着用するようお願いするとともに、会場の換気において通常と異なる対応をとっておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（安井和則君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 48 条の規定により、12 番落合範良さん、13 番高橋満さんを指名いたします。

日程第 2 会期の決定

◎議長（安井和則君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日 1 日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、会期は 1 日と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

◎議長（安井和則君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

この際、理事会代表理事より発言を求められております。よって発言を許します。齊藤理事会代表理事。

（代表理事 齊藤滋宣君 登壇）

◎代表理事（齊藤滋宣君） おはようございます。能代山本広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の事務事業の状況等について御報告いたします。

初めに、一般廃棄物処理施設整備事業についてであります。現在、建設地の造成工事を行っており、表土の土壌改良や建設地からの雨水流出を防止するための浸透側溝の布設等を進めております。9 月末時点の全体進捗率は約 1.1%となっております。

次に、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場より排出される焼却灰等の最終処分を

行っている能代市一般廃棄物最終処分場についてであります。令和6年8月末をもって当組合施設からの受入れを停止する旨、能代市から通知がありました。そのため、新たな最終処分先の選定を進めてまいります。

次に、本年1月から9月末日現在までの当圏域における火災発生件数及び救急出場件数について申し上げます。

火災発生件数は17件で、昨年と比較して1件の減、市町別では、能代市4件、藤里町2件、三種町7件、八峰町4件となっております。火災種別では、建物火災7件、林野火災4件、車両火災4件、その他火災2件で、亡くなられた方は1名となっております。

救急出場件数は2,757件で、昨年と比較して286件の増、市町別では、能代市1,905件、藤里町132件、三種町506件、八峰町214件となっております。事故種別では、急病が1,940件で最も多く、次いで一般負傷が358件となっております。

次に、令和3年度における主な直営施設の利用状況等について申し上げます。

高齢者交流センター「おとも苑」の利用者数は2万3768人で、前年度に比較して656人の減、広域交流センターは1万4475人で、前年度に比較して1,596人の増、スポーツリゾートセンター「アリナス」は14万4702人で、前年度に比較して1,834人の減となっており、各施設において新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

引き続き感染防止に努めるとともに、利用者の視点に立った管理運営に努め、自主事業の実施やPRを行いながら、利用者の増加を図りたいと考えております。

令和3年度における衛生3施設のごみ、し尿の搬入状況について申し上げます。

南部清掃工場への可燃ごみの搬入量は2万3109トンで、前年度に比較して339トンの減、北部粗大ごみ処理工場へのごみ搬入量は1,207トンで、前年度に比較して19トンの減、中央衛生処理場へのし尿等の搬入量は3万6372トンで、前年度に比較して895トンの減となっております。

今後も、これら施設の適正な稼働に努め、圏域住民の安心・安全な生活を支えてまいります。

次に、本日提案しております議案等の概要について御説明いたします。

承認第1号 専決処分した職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについては、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、職員の育児休業等に関する条例について、緊急に改正する必要があるため、専決処分したものであります。

議案第13号は、令和3年度一般会計決算及び特別会計決算の認定についてであります。一般会計の決算額は、歳入総額32億3134万5187円、歳出総額31億3168万6157円で、歳入歳出差引額は9965万9030円となっております。

特別養護老人ホーム運営事業特別会計の決算額は、歳入総額6億8911万7325円、歳出総額6億3790万3615円で、歳入歳出差引額は5121万3710円となっております。

能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計の決算額は、歳入総額 1 6 6 万 5 2 2 7 円、歳出総額 1 0 9 万 7 5 7 7 円で、歳入歳出差引額は 5 6 万 7 6 5 0 円となっております。

議案第 1 4 号は、令和 4 年度一般会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ 8 9 9 7 万 5 0 0 0 円を追加し、補正後の総額を 3 8 億 6 4 9 4 万 5 0 0 0 円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

議案第 1 5 号は、令和 4 年度特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算案で、歳入歳出それぞれ 5 0 7 1 万 3 0 0 0 円を追加し、補正後の総額を 4 億 3 9 0 6 万 9 0 0 0 円とするものであります。歳入は、決算による前年度繰越金の追加で、歳出は、予備費の追加であります。

以上よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（安井和則君） この際、暫時休憩いたします。

午前 1 0 時 0 9 分 休憩

午前 1 0 時 1 1 分 再開

◎議長（安井和則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 4 承認第 1 号専決処分した職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて

◎議長（安井和則君） 日程第 4、承認第 1 号専決処分した職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 承認第 1 号専決処分した職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の承認を求めることについて御説明いたします。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、本条例の一部を改正し、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する必要があるため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、令和 4 年 9 月 3 0 日に専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により報告し、議会の承認を求めるものです。

別紙をお願いいたします。

本条例の主な改正内容、非常勤職員における育児休業の取得の柔軟化と職員の育児休業の取得回数の改正であります。

第 2 条の改正は、非常勤職員の出生後 8 週間以内の子に係る育児休業の取得要件について、「当該子が 1 歳 6 か月になる日までに任期が満了しない者」を「当該子の出生後 5 7 日目から 6 か月を経過する日までに任期が満了しない者」に緩和するため、条文を整理するものであります。

第 2 条の 3 及び第 2 条の 4 の改正は、非常勤職員の 1 歳以降の子に係る育児休業の取得要件について、夫婦交替での取得を可能とする等緩和するため、条文を整理する

ものであります。

第3条の改正は、職員の育児休業の取得回数について、原則1回とあったものを原則2回に改正するため、条文を整理するものであります。

附則において、この条例は、令和4年10月1日から施行し、経過措置として施行日前に育児休業を取得している職員に対する改正前の第3条の規定の適用について、従前の例によることとしております。

以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長（安井和則君） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本件は承認することに決しました。

日程第5 議案第13号令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計
決算及び特別会計決算の認定について

◎議長（安井和則君） 日程第5、議案第13号令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第13号令和3年度能代山本広域市町村圏組合一般会計決算及び特別会計決算の認定について御説明いたします。

本件で認定を求めますのは、一般会計決算、特別養護老人ホーム運営事業特別会計及び能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計決算であります。

初めに、一般会計についてであります。

まず歳入についてであります。収入済額の合計は32億3134万5187円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出についてであります。支出済額の合計は31億3168万6157円、不用額が9932万9843円で、予算執行率は96.9％となっております。

歳入歳出差引残額は9965万9030円となっております。

決算の主な内容については、事項別明細書により御説明いたします。

なお、特に変わりのない場合、歳入では収入済額、歳出では支出済額を申し上げます。

歳入1款分担金及び負担金1項負担金は29億6645万3000円で、1目事務費負担金が5524万9000円、以下、項目ごとの構成4市町の内訳は備考欄にあるとおりでございます。

2目民生費負担金が7979万5000円で、高齢者交流センター運営費及び介護認定審査会運営費負担金。

3目衛生費負担金が8億7616万9000円で、在宅当番医制実施事業費、病院群輪番制病院運営事業費、衛生総務費、南部清掃工場運営費、北部粗大ごみ処理工場運営費、中央衛生処理場運営費、一般廃棄物処理施設整備事業費及び清掃費特別負担金。

4目消防費負担金が18億1723万1000円で、消防費、消防施設費及び消防費特別負担金。

5目教育費負担金が1億3495万9000円で、広域交流センター運営費及びスポーツリゾートセンター運営費負担金。

6目公債費負担金は305万円です。

2款使用料及び手数料1項使用料は1億1343万8667円で、1目民生使用料が806万6900円で、高齢者交流センター使用料、2目衛生使用料が6887万6157円で、南部清掃工場、北部粗大ごみ処理工場及び中央衛生処理場使用料、3目教育使用料が3649万5610円で、広域交流センター及びスポーツリゾートセンター使用料です。

2項手数料1目消防手数料は135万9600円で、危険物規制事務手数料等であります。

3款国庫支出金1項国庫補助金は1918万8000円で、1目衛生費国庫補助金が500万9000円で、循環型社会形成推進交付金、2目消防費国庫補助金が1417万9000円で、緊急消防援助隊設備整備費補助金です。

4款財産収入1項財産収入は14万7100円で、工事現場事務所及び気象観測機器設置敷地料です。

5款繰越金1項繰越金は1億669万1168円で、前年度繰越金です。

6款諸収入1項受託事業収入は2万1000円で、要介護認定審査及び判定事務受託事業収入です。

2項預金利子は、収入なし。

3項雑入は2405万3042円で、主なものは消防学校教務職員派遣費用負担金925万4824円、消防防災航空隊員派遣費用交付金772万7544円です。

次に、歳出について申し上げます。

1款議会費1項議会費は40万9745円で、主なるものは、議員報酬です。

2款総務費1項総務管理費は5419万6789円で、1目一般管理費が5184万1489円、主なるものは、事務局職員の人件費。2目企画費が235万5300円、主なるものは、広域広報の印刷製本費です。

2項監査委員費は6万7400円で、報酬及び審査意見書印刷費です。

3款民生費1項社会福祉費は9949万8521円で、1目高齢者交流センター運営費が6514万2776円、主なるものは、職員人件費。2目介護認定審査会運営費が3435万5745円、主なるものは、介護認定審査会委員報酬と職員人件費です。

4款衛生費1項保健衛生費は2607万6380円で、在宅当番医制実施事業委託料及び病院群輪番制病院運営事業補助金です。

2項清掃費は9億1307万4016円で、1目衛生総務費が2960万6409

円、主なるものは、職員人件費。2目南部清掃工場運営費が4億5497万6692円、主なるものは、施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事請負費。3目北部粗大ごみ処理工場運営費が6627万2475円、主なるものは、施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事請負費。4目中央衛生処理場運営費が3億778万6221円、主なるものは、施設運転管理業務等委託料と定期点検補修等工事請負費。5目一般廃棄物処理施設整備事業費が5443万2219円、主なるものは、事業者選定アドバイザー業務委託料と要望事項に伴う工事費負担金です。

5款消防費1項消防費は、18億3895万8223円で、1日本部費が3億7064万3483円、主なるものは、職員人件費と消防緊急通信指令施設保守業務委託料。2目署費が13億9008万5672円、主なるものは、職員人件費。3目消防施設費が7822万9068円、救急自動車及び高度救命処置用資機材購入費です。

6款教育費1項社会教育費は3606万1399円で、主なるものは、広域交流センターの施設運営に係る需用費と温水発生器改修等工事請負費。2項保健体育費は1億6029万4184円で、主なるものは、スポーツリゾートセンター職員人件費と施設運営に係る需用費及び委託料です。

7款公債費1項公債費は304万9500円、1目元金が300万円、2目利子が4万9500円です。

8款予備費は支出がありませんでした。

実質収支に関する調書は記載のとおりであります。

次に、特別養護老人ホーム運営事業特別会計についてであります。

歳入は収入済額の合計が6億8911万7325円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は支出済額の合計が6億3790万3615円、不用額4050万3385円で、予算執行率は94.0%となっております。

歳入歳出差引残額は5121万3710円であります。

決算の主な内容については、事項別明細書により御説明いたします。

歳入1款サービス収入1項介護給付費収入は4億9899万8956円で、1目施設介護サービス費収入が4億6735万8340円、2目居宅介護サービス費収入が3164万616円です。

2項自己負担金収入は1億939万9668円で、施設入所分及び短期入所生活介護費収入です。

2款県支出金1項県補助金は14万円で、介護サービス事業所等感染症対策支援事業費補助金です。

3款財産収入1項財産運用収入は3586円で基金利子であります。

4款寄附金は収入ありません。

5款繰入金1項繰入金は828万7400円で、特別養護老人ホーム運営基金繰入金です。

6款繰越金1項繰越金は7082万4728円で、前年度繰越金です。

7款諸収入1項受託事業収入は18万7000円で、要介護認定調査受託事業収入です。

2項雑入は127万5987円で、給食費繰替金戻入等であります。

歳出1款民生費1項社会福祉費は5億8790万29円、主なるものは、職員人件費と施設運営に係る需用費及び委託料であります。

2項基金積立金は5000万3586円で、特別養護老人ホーム運営基金積立金です。なお、年度末の基金残高は5億5837万8963円となっております。

3款公債費、4款予備費は支出がありません。

実質収支に関する調書は記載のとおりであります。

次に、能代山本ふるさと市町村圏基金特別会計についてであります。

歳入は収入済額の合計が166万5227円で、不納欠損額及び収入未済額はありません。

歳出は支出済額の合計が109万7577円、不用額56万7423円で、予算執行率は65.9%となっております。

歳入歳出差引残額は56万7650円であります。

決算の主な内容については、事項別明細書により御説明いたします。

歳入1款財産収入1項財産運用収入は109万8000円で、基金利子であります。

2款繰越金1項繰越金は56万7227円です。前年度繰越金です。

歳出1款商工費1項商工費は109万7577円で、主なるものは、一般社団法人あきた白神ツーリズム運営費補助金であります。

2款予備費は支出がありません。

実質収支に関する調書は記載のとおりであります。

以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長（安井和則君） これより質疑を行います。まず、一般会計決算の歳入について質疑を行います。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

次に、一般会計決算の歳出について質疑を行います。5番 畠 貞一郎さん。

◎5番（畠貞一郎君） 広域組合はいろいろな施設を持たれていて、代表理事の説明にもありましたように、おとも苑だとか、その委託料等々出ているわけなのですけれども、あと、アリナスだとか、大きいものからいくと出ているわけなのですけれども、まず、アリナスなんかも相当な年数たっているわけですね、もう30年ぐらいなっているんじゃないかなと思います。あと、おとも苑なんかもかなりの年数がたっているのではないかなと思います。来ていただくお客様の数を記録で見ましても、今回もいくらか減っていると。なかなかコロナ禍の中で入園があまり、今の状況は決して理想的な部分ではなかろうかと思えます。そんな中で、今後、施設が劣化していく、そしてある意味でアリナスなんかもいらっしゃる方のかなりの部分は能代市の方が多くいらっしゃる。今後、アリナスを、今後も引き続き広域でやっていくということとはわからないことではないのですが、今後アリナス、そしておとも苑については、基本的に維持管理をこちらで行っていくという考え方で間違いはないのかどうかお伺いいたします。

◎議長（安井和則君） 事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) ただいまの御質問にお答えいたします。

参考までに、高齢者交流センターは平成3年に供用開始しておりまして、スポーツリゾートセンターアリナスについては平成7年に供用開始しております。

今、議員の御質問にありましたとおり、新型コロナウイルス感染の影響によって、例えばおとも苑であればカラオケであるとか、アリナスであればお風呂のサウナの供用を中止したりして対応をしておりましたが、今般の状況を見ながら再開しておるところであります。

御承知のとおり数十年たっておりますので、非常に施設の老朽化、補修が必須になっており、当組合におきましても年次計画によって徐々に補修しているところがあります。この両施設の維持管理につきまして、当分の間は当組合においてやはりやっていくことになると思いますけれども、超長期的なスパンで見た場合の将来像については、今後、計画変更していく必要があると考えております。より多くの方々が使いやすい施設運営になるよう、努力してまいりたいと思います。

以上であります。

◎議長(安井和則君) 畠 貞一郎さん。

◎5番(畠貞一郎君) 今の御説明では、おとも苑もアリナスも、現在のところは継続して広域でやっていくと。ただ、今後、色々な状況を考えて、どのようにするかは検討していくということでは理解していいかと思うのですけれども、そういった部分は理事会等でもこの部分のお話は出ているのでしょうか。おとも苑の問題だとか、アリナスの問題だとか、今後どうするのかという問題、出ているのでしょうか。お伺いいたします。

◎議長(安井和則君) 事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) お答えいたします。

現時点において理事会で、こうした施設の維持管理についてのお話は出ておりません。

なお、当該施設の補修等につきましては、施設の所有者であります県とも協議しながら進めているところであります。

以上であります。

◎議長(安井和則君) 畠 貞一郎さん。

◎5番(畠貞一郎君) 今、県との協議に当たっているという部分がありますけれども、例えばかなり大規模な改修を行わなければ駄目なボイラーだとか何とかそういった、配管だとか含めてですね、そういった部分があった場合、県がある程度の補助金を出したりとかというめどはあるのでしょうか、お伺いいたします。

◎議長(安井和則君) 事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) お答えいたします。

アリナスの場合は、1件当たり100万円以上の経費がかかる場合は県の負担となります。

なお、おとも苑につきましては、当組合において修繕を行っております。
以上であります。

◎議長（安井和則君） 他に質疑ありませんか。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

次に、特別会計決算全部について質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

これをもって本決算に係る全ての質疑を終結いたします。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

この際、採決の前に申し上げます。本案は、組合規約第7条の2に規定する粗大ごみ処理施設に係る3市町から選出されている議員の出席者の過半数の賛成を含む出席議員の過半数で決する特別議決事件であります。

これより採決いたします。本決算は認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（安井和則君） 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第6 議案第14号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計
補正予算（第1号）

◎議長（安井和則君） 日程第6、議案第14号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

（事務局長 鈴木浩文君 登壇）

◎事務局長（鈴木浩文君） 議案第14号令和4年度能代山本広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

本補正予算は、令和3年度決算の確定による繰越金の整理であります。

条文第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8997万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6494万5000円と定めております。

また、第2項において、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

補正予算の内容については、事項別明細書により御説明いたします。

歳入であります。5款繰越金1項繰越金は8997万5000円の追加で、前年度繰越金です。

歳出8款予備費1項予備費は8997万5000円の追加であります。

以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長（安井和則君） 質疑を行います。（「なし」の声あり）
質疑なしと認めます。

討論を行います。（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

日程第7 議案第15号令和4年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)

◎議長(安井和則君) 日程第7、議案第15号令和4年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。事務局長。

(事務局長 鈴木浩文君 登壇)

◎事務局長(鈴木浩文君) 議案第15号令和4年度能代山本広域市町村圏組合特別養護老人ホーム運営事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

本補正予算は、令和3年度決算の確定による繰越金の整理であります。

条文第1条は、歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5071万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3906万9000円と定めております。

また、第2項において補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるとしております。

補正予算の内容については、事項別明細書により御説明いたします。

歳入であります。5款繰越金1項繰越金は5071万3000円の追加で、前年度繰越金です。

歳出4款予備費1項予備費は5071万3000円の追加であります。

以上、よろしく御審議くださいますよう、お願いいたします。

◎議長(安井和則君) 質疑を行います。(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論を行います。(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(安井和則君) 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり決しました。

◎議長(安井和則君) この際、暫時休憩いたします。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

◎議長(安井和則君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎議長（安井和則君） 本定例会は、提出議案の全部を議了いたしましたので、これをもって閉会いたします。

午前 10 時 46 分 閉会

令和 4 年 10 月 7 日

能代山本広域市町村圏組合

議 会 議 長 安 井 和 則

署 名 議 員 落 合 範 良

署 名 議 員 高 橋 満